

【ビジネスセミナー】

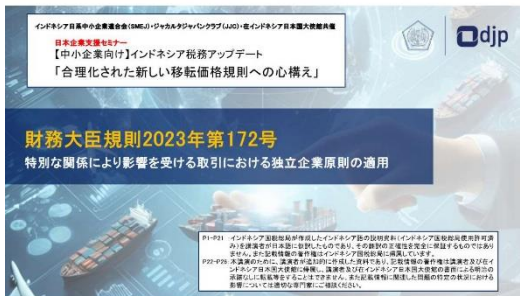
日本企業支援セミナー／移転価格税制(インドネシア)

開催日：令和6年6月25日

場所：ジャカルタジャパンクラブ(JJC)会議室及びオンライン配信(ハイブリッド方式)

共催：在インドネシア大使館、インドネシア日系中小企業連合会(SMEJ)、
ジャカルタジャパンクラブ

在インドネシア大使館



【概要】

- インドネシアで事業を行う上で重要な論点である移転価格税制について、日本企業支援セミナー「【中小企業向け】インドネシア税務アップデート『合理化された新しい移転価格規則への心構え』」を開催。対象は約2,100の当地進出企業及びインドネシア進出に関心のある日本企業。
- 2023年末に発令された財務大臣規則2023年第172号に焦点をあてて在インドネシア大使館の仲井書記官が解説。

- 当地における移転価格に関する規則については、従来継ぎ接ぎ的に制定されてきたところ、財務大臣規則2023年第172号により従来の規則が統合され、さらに規定がない又は解釈に依拠していた項目に係る規定が追加・明確化された。今後この完成度の高い新規則を論拠に税務当局による移転価格課税が合理的なものとして徹底されることが予想されるところ、日本企業(特に従来の対応が十分でないと考えられる中小企業)が、いかにこの合理化された新規則に備えるべきかを改定点の趣旨を踏まえながら説明。
- 対面20名、オンライン175名の参加があり、日本企業における移転価格税制の動向に対する関心の高さが伺える結果となった。
- 現地邦字紙じゃかるた新聞にセミナーに関する記事が掲載された(報道ぶり右参照)。

